

総合評価方式（特別簡易型）における 評価項目、加算点及び評価基準

令和5年度

農政部

◇土木一式（一般競争入札） 5千万円以上 1億3千万円未満

別表

評価項目及び加算点		評価基準	提出様式	
企業の 施工 能力 6.5 点	過去10年間における国（九州内）又は県の表彰実績 ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものも含む。 ○ 表彰実績あり (0.5点) ○ 実績なし (0.0点)	平成25年度から令和5年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、九州農政局発注工事、本県（土木部・農政部・環境林務部）優良工事等表彰実施要領に基づき、優良工事表彰（建築課所管発注工事を除く）を受けた企業であるか。ただし、令和5年度においては、入札公告日までに表彰を受けているものに限る（表彰決定通知等含む）。	【様式1】 ※添付書類別紙のとおり	
	過去5年間における国（九州内）又は県の同種工事の施工実績 ○ 実績あり (0.5点) ○ 実績なし (0.0点)	平成30年度から令和4年度までに完成検査を受けた九州農政局又は県農政部発注工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、同種工事の施工実績を有するか。	【様式2】	
	過去5年間の土木一式工事の工事成績の平均点 ○ 8.3点以上 (3.0点) ○ 7.8点以上8.3点未満 (2.9点) （工事成績の平均点＝7.8）×2.9/5+0.1 ※小数点以下第2位を切り捨て ○ 7.8点未満 (0.0点)	平成30年度から令和4年度までに完成検査を受けた県農政部発注の土木一式工事において、単独の元請及び共同企業体の構成員における工事成績平均点は何か。		
	経営事項審査における経営状況 ○ 900点以上 (0.30点) ○ 800点以上900点未満 (0.25点) ○ 700点以上800点未満 (0.20点) ○ 600点以上700点未満 (0.15点) ○ 500点以上600点未満 (0.10点) ○ 500点未満 (0.00点)	令和3年4月1日から令和4年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）によるY評点（経営状況）は何か。		
	経営事項審査における技術力 ○ 1100点以上 (0.20点) ○ 1000点以上1100点未満 (0.15点) ○ 900点以上1000点未満 (0.10点) ○ 900点未満 (0.00点)	令和3年4月1日から令和4年3月31日の間を審査基準日とする経営事項審査（ただし、審査基準日をこの期間中に設定した経営事項審査を受けていない場合は、直近の経営事項審査）によるZ1評点（技術職員の数の点数）は何か。		
	受注工事量 ○ 0件＝受注工事量 (1.0点) ○ 1件＝受注工事量 (0.5点) ○ 2件＝受注工事量 (0.0点) ○ 3件＝受注工事量 (-0.5点) ○ 4件＝受注工事量 (-1.0点)	当該年度受注工事量は、令和5年4月1日公告開始分から当該公告案件の開札日前日までに落札候補者又は落札決定された工事件数で、農政部発注工事のうち、総合評価方式対象の土木一式工事（PC工事除く）を対象とする。		
	(1) 前年度週休二日施工実績 ○ 4週8休施工実績 (0.4点) ○ 4週7休施工実績 (0.2点) ○ 4週6休施工実績 (0.1点) ○ 実績なし (0.0点) ※当該年度工事の施工実績も含む	令和4年度から令和5年度に完成検査を受けた下記①～②のいずれかの工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、週休二日の県内施工実績を有するか。ただし、令和5年度においては、入札公告日までに完成検査を受けたものに限る。 ① 一般土木工事及び海上工事 鹿児島県の発注工事（建築課所管発注工事を除く） ② 橋梁上部工	【様式3-1】	
	(2) 過去2年間ICT活用工事施工実績 ○ ICT全面活用施工実績 (0.4点) ○ ICT部分活用施工実績 (0.2点) ○ 実績なし (0.0点) ※当該年度工事の施工実績も含む	令和3年度から令和5年度に完成検査を受けた下記①～②のいずれかの工事において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、ICT活用工事の県内施工実績を有するか。ただし、令和5年度においては、入札公告日までに完成検査を受けたものに限る。 ① 一般土木工事及び海上工事 鹿児島県の発注工事（建築課所管発注工事を除く） ② 橋梁上部工	【様式3-2】	
	(3) 建設キャリアアップシステム活用 ○ 建設キャリアアップシステムへの登録と当該工事での建設キャリアアップシステムの運用 (0.4点) ○ 建設キャリアアップシステムへの登録 (0.2点) ○ 活用なし (0.0点)	当該工事において、下記①～②の建設キャリアアップシステムを活用する工事 ① 元請者が建設キャリアアップシステムの登録をしている。 ② 元請者が、建設キャリアアップシステムの登録をしており、かつ当該工事において、建設キャリアアップシステムの運用を誓約している。	【様式3-3】	
	(4) 登録基幹技能者の活用 ○ 活用あり (0.2点) ○ 活用なし (0.0点) ※当該工事	当該工事において、登録基幹技能者の活用計画書及び誓約書を提出している。	【様式3-4】	
配置 予定 技術者 の 能力 1.5 点	(1) 表彰実績 過去10年間における国（九州内）又は県の表彰実績 ※当該案件の入札公告日までに表彰を受けたものも含む。 ○ 現在の会社での表彰実績あり (0.5点) ○ 上記以外での表彰実績あり (0.3点) ○ 実績なし (0.0点)	【表彰実績】 平成25年度から令和5年度において、単独の元請又は共同企業体の構成員として、九州農政局発注工事、本県（土木部・農政部・環境林務部）優良工事等表彰実施要領に基づき、優秀技術者表彰（建築課所管発注工事を除く）を受けた技術者であるか。ただし、令和5年度においては、入札公告日までに表彰を受けているものに限る（表彰決定通知等含む）。	【様式4-1】	
	(1) 担い手育成加算 ○ 配置予定技術者（40歳未満）または女性技術者 (0.3点) ○ 配置予定技術者（40歳以上45歳未満） (0.2点) ○ 加算なし (0.0点)	配置予定技術者が次の①～③又は②～④の条件の条件をすべて満たす場合、上段の表彰実績に担い手加算の評価点を加える。 ① 入札公告日において満45歳未満の者 ② 平成30年4月1日以降に農政部が発注する建設工事における同種工事の主任（監理・特例監理）技術者、監理技術者補佐又は現場代理人の実績のある者 ※工期の始期が平成30年4月1日以降の工事が対象 ③ ②の工事成績の最高点が7.8点以上である者。 なお、表彰実績の評価点と担い手育成加算の合計は0.5点を上限とする。 ④ 女性技術者である。	【様式4-2】	
	(2) 県の土木一式工事の最高点 ○ 現在の会社での工事成績あり (0.3点) ○ 上記以外での工事成績あり (0.1点) ○ 該当なし (0.0点)	配置予定技術者において、鹿児島県の農政部所管が発注した一般競争入札の土木一式工事（以下、「対象工事」という。）での最高点が、次の①～③のいずれかの条件を満たす場合に評価点を加える。 ただし、配置予定技術者が対象工事主任（監理・特例監理）技術者、監理技術者補佐又は、現場代理人である場合に限る。また、現場代理人である場合は1級施工管理技士または2級施工管理技士の資格保有していた場合に限る。 ① 令和元年度の工事で8.0点以上（令和2年度表彰対象評価点） ② 令和2年度の工事で8.0点以上（令和3年度表彰対象評価点） ③ 令和3年度の工事で8.2点以上（令和4年度表彰対象評価点） ※年度は完成検査を行った年度である。	【様式4-2】	
	継続学習制度①又は②の単位取得状況を評価 ① 前々前年度から前々年度の継続学習制度（CPD）単位取得状況 ○ 2.0単位以上 (1.0点) ○ 2.0単位未満 (0.5点) ○ なし (0.0点) ② 過去1年間のCPDS（1級土木施工管理技士）単位取得状況 ○ 推奨以上 (1.0点) ○ 推奨未満 (0.5点) ○ なし (0.0点)	① 令和2年度から令和3年度の（社）農業農村工学会技術者継続教育機構の継続学習制度（CPD）で取得した単位数がどの程度か。 ② 1級土木施工管理技士の資格保有者について、令和4年度に（一社）全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度（CPDS）で取得した単位数がどの程度か。 ・推奨単位数：2.0ユニット	【様式4-3】 【様式4-4】	
	営業所の有無 ○ 工事箇所の所在する市町村内に主たる営業所（2年以上設置）あり (1.0点) ○ 工事箇所の所在する市町村内に営業所（従業員10名以上）あり (0.8点) ○ 工事箇所の所在する振興局・支庁管内に主たる営業所（2年以上設置）あり (0.6点) ○ 工事箇所の所在する振興局・支庁管内に営業所（従業員10名以上）あり (0.3点) ○ 上記以外 (0.0点)	左記箇所に営業所を有するか。 ※薩摩川内市の本土地区と甌島地区は、別市町村の取扱い	【様式5-1】	
	地域への貢献 （市町村内又は振興局・支庁管内での実績） ① 過去5年間のボランティア活動等による地域貢献の実績 ② 前年度の水土里サークル活動の実績 ③ 鳥獣被害対策実施隊員の雇用 ④ 消防団員の雇用 ⑤ 過去2年間における家畜伝染病予防法に基づく防疫活動実績 ○ 工事箇所の所在する市町村内で①～④の実績あり (0.3～1.2点) （1項目あたり0.3点） ○ 工事箇所の所在する振興局・支庁管内で①～④の実績あり (0.2～0.8点) （1項目あたり0.2点） ○ 工事箇所の所在する市町村内で⑤の実績あり (0.3点) ○ 上記の実績なし (0.0点) ※①～⑤の評価点の合計は1.2点を上限とする	① 平成30年度から令和4年度までの5年間において、年1回以上、延べ5回以上、公共施設への愛護活動等を行った実績があるか ② 令和4年度に水土里サークル活動の実績が1回以上あるか ③ 鳥獣被害対策実施隊員である社員を現在雇用しているか。ただし、令和4年度までに鳥獣被害対策実施隊員として市町村から任命されていること ④ 消防団員に所属している社員を現在雇用しているか。ただし、令和4年度までに消防団員証の交付を受けている者に限る。 ⑤ 令和3年度から令和4年度の過去2年間に家畜伝染病予防法に基づく防疫活動の実績があるか。（当該工事箇所の所在する市町村内の実績のみ評価する。） ※薩摩川内市の本土地区と甌島地区は、別市町村の取扱い	① 【様式5-2】 ② 【様式5-3】 ③ 【様式5-4】 ④ 【様式5-5】 ⑤ 【様式5-5】	
	災害対応体制 ○ 工事箇所の市町村との災害協定の締結 (0.5点) ○ 工事箇所の所在する振興局・支庁管内の市町村との災害協定締結 (0.3点) ○ 上記の実績なし (0.0点)	市町村との災害協定を締結している団体に加入しているか。又は企業単独で市町村との災害協定を締結しているか。 ※薩摩川内市の本土地区と甌島地区は、別市町村の取扱い	【様式5-6】	
	農地を利用した農業経営への参入実績（農業生産法人設立を含む） ○ 実績あり (0.3点) ○ 実績なし (0.0点)	前年度までに地域振興局・支庁の管内において、親会社として農業生産法人を設立、又は農地リース制度等の活用により農業経営に参入している企業であるか。	【様式5-7】	
	合計	11.0点		

※令和元年度とは、平成31年4月1日～令和2年3月31日